

令和6年度上天草市施政方針

令和6年第2回市議会定例会の開会にあたりまして、施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和6年度は、上天草市が誕生してから20周年の節目の年でございます。本市においては、これまで合併時に策定した第1次の上天草市総合計画から「人と海のふれあうまち」をキャッチフレーズに掲げ、民間・地域団体等と協力して、活力ある地域社会を目指したまちづくりに取り組んでまいりました。

そうした中、近年では、我が国を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しており、本市においても、人口減少や少子高齢化の急速な進行など、これまでも認識されてきた課題に加え、多様化する社会情勢の変化、公共サービスに対するニーズの高まり、SDGsに向けた取組など、新たに対応すべき課題が次々に発生しております。

これらの本市を取り巻く環境の変化等に柔軟に対応する

ため、デジタル技術を積極的に活用しながら、住民サービスの向上と地域経済の活性化に一層努めてまいります。

そして、令和6年度は、「上天草市第3次総合計画」の初年度であり、本市が目指す今後8年間の将来像を実現するため、各施策や事業を着実に推進し、魅力あるまちづくりをさらに進めてまいります。

さて、「令和6年度地方財政計画」では、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額は、前年度を上回る額が確保されたところです。しかしながら、歳入の約4割を地方交付税に依存し、自主財源に乏しい本市にあっては、一層の事業の選択と集中が求められます。

令和6年度当初予算編成にあたっては、「第5次財政計画暫定版」をガイドラインとして、確実な歳入確保に努めるとともに、各種事務事業の検証を行ったところです。その上で、国・県の補助金を有効活用することを念頭に置き、「第3次

総合計画前期基本計画」における重点施策、「上天草市国土強靱化地域計画」から抽出した事業を主要事業と位置づけ、優先的に予算を配分しました。

その結果、令和 6 年度一般会計の歳入歳出予算総額は、195 億 7,134 万 1 千円となり、前年度比 7.6%、16 億 394 万 1 千円の減となりました。

今後も、国・県の補助金及び交付税措置のある市債や各種基金を有効に活用しながら、本市のまちづくりを着実に推進するとともに、財政規律の堅持による持続可能な行財政運営の両立を図ってまいります。

令和 6 年度の主な施策につきましては、各部門の方針の中でご説明申し上げます。

まず、総務部門でございます。

職員の人材育成につきましては、近年、若年^{じゃくねん}労働力不足や経営資源の制約が予想される中で、人材育成・人材確保の重要性が高まってきており、また行政に求められる業務が多様化・複雑化していることから、引き続き人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発の促進及び個人の能力が最大

限に発揮できる組織体制の構築に努めてまいります。

防災につきましては、元日に発生した能登半島地震など、近年、全国的にも大規模な自然災害が発生しており、本市といたしましても、災害への対応や備えの重要性を再認識し、激甚化する自然災害を念頭に、引き続き大規模災害を想定した総合防災訓練を実施いたします。また、市民の皆様の安心・安全の確保のために、今後も各地域の自主防災組織と連携を図りながら、自主運営による避難所の拡充に努めてまいります。

消防につきましては、防災などに対する市民の期待は年々高まっており、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を一層図る必要があることから、引き続き基本団員、機能別団員及び女性消防隊員の確保に努めるとともに、老朽化した消防格納庫や消防積載車などを計画的に整備し、消防活動の充実を図ってまいります。

次に企画政策部門でございます。

地方創生の推進につきましては、国の動向を踏まえ、今般、新たに「上天草市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策

定しました。この戦略に基づき、これまでの取組にデジタルの力を活用することで、本市への人の流れの創出の更なる強化をはじめ、地方創生を促進する施策を充実させるなど積極的な展開を図ってまいります。

移住定住の推進につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正等により、空き家バンクの物件登録相談件数が増加している背景を踏まえ、利用できる空き家が増えることが、直接、移住者の増加につながっていることから、引き続き、移住相談体制の充実とともに、空き家所有者への啓発活動を実施し、空き家の利活用を推進してまいります。

SDGs の推進につきましては、アマモなどの藻場^{もば}造成が漁業振興並びに地球温暖化対策として効果的であることから、現在、「上天草市 SDGs 未来都市計画」に沿うような形で民間事業者を中心に取り組まれているアマモ場の造成などのブルーカーボン創出活動を支援し、更なる普及展開を図ってまいります。

宮津地区将来構想の推進につきましては、今年度中に策定する「宮津地区拠点施設整備基本計画」で整理する拠点施

設の整備手法を踏まえ、来年度には PFI 等の民間活力導入の可能性を検証する「宮津地区拠点施設官民連携導入可能性調査」を実施します。この調査結果により、費用対効果を鑑みた最適な整備手法等を導き出し、熊本天草幹線道路「大矢野道路」の開通を見据えた宮津地区のまちづくりに取り組んでまいります。

公共交通につきましては、「上天草市地域公共交通計画」に基づき、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら、より利便性の高い公共交通の構築に取り組むとともに、利用促進に努めてまいります。特に、昨年 10 月からエリアが大幅に拡大した乗合タクシーについては、事業者とも密に協議しながら、更なる利便性の向上に努めてまいります。

八代・天草シーライン構想につきましては、早期実現に向けて、「八代・天草シーライン建設促進協議会」による国への要望活動への参加をはじめ、地元民間期成会の活動を支援しつつ、行政期成会及び議員連盟との連携を深めながら、更なる機運醸成を図ってまいります。

デジタル化の推進につきましては、デジタル技術を活用

した住民サービスの向上と業務効率化を目指し、「行政手続のオンライン化」、「書かない窓口の推進」、「スマホ教室の開催」「自治体情報システムの標準化・共通化」などを実施してまいります。

行政改革につきましては、持続可能な安定した行政運営の確立を目指し、現在策定中の「第3期行政改革大綱」において、これまで進めてきた行政改革を継続しつつ、

①^{いち}市民の視点に立った市民満足度の高い行政経営の推進

②^に組織の簡素化・平準化による効率的な行政経営の推進

③^{さん}市民との協働と公民連携による行政経営の推進

以上三点を基本方針とし、各種取組を推進することとしております。

次に、経済振興部門でございます。

観光振興につきましては、観光客をコロナ禍前の水準に戻すため、「上天草市ブランディング推進計画」に基づきプロモーション等を積極的に展開するとともに、観光のDX化を推進し、観光ポイント・観光クーポン事業による誘客・周遊化に努めてまいります。

また、コロナ禍の中で加速したアウトドア需要の拡大を受け、トレッキングや九州オルレの推進をこれまで以上に図るとともに、9月頃に姫戸白嶽森林公園にオープン予定のジップラインの利用促進や、ワーケーション事業なども複合的に織り交ぜながら、国内はもとより、国外、とりわけ TSMC 進出を契機とした台湾からの誘客に注力してまいります。

天草四郎ミュージアムにつきましては、スマートフォンやタブレットで館内を案内する「ミュージアムガイド」を導入し、多様性のある案内で、入館者の利便性の向上を図ってまいります。

ふるさと応援寄附金事業につきましては、令和6年度の目標を前年度に引き続き8億円とし、さらなる返礼品の充実、効果的なプロモーションに取り組んでまいります。

商工振興、地場企業の育成・支援につきましては、これまでの取組を継続しつつ、新規雇用者に対する住居手当助成事業の活用を促し、市外からの新たな労働者の確保に努めてまいります。

また、市内での経済循環と、将来的にデジタル地域通貨の運用を視野に入れて今年度導入したスマートフォンアプリ

「ココシル」を活用し、地域のデジタル化を推進するとともに、物価高騰による消費の減少により疲弊した市内事業者の支援を行うため、「上天草市共通ポイント発行事業」に取り組んでまいります。(1月補正前倒し)

海運振興対策事業につきましては、引き続き「上天草市海運業次世代人材育成推進協議会」を中心に船員確保の取組を進め、これまでの支援を継続し、本市の基幹産業である海運業の振興を図ってまいります。

農林水産業の振興につきましては、同じく本市の基幹産業であり、本市の特性が活かせる産業として、人が定住するのに欠かせない働く場、雇用の場となり、人口流出、人口減少に歯止めをかけられるよう、国・県の補助金等を活用した生産基盤などの強化を図り、経営の安定化、就業者の確保に向けて、地域や関係団体と連携して、事業に取り組んでまいります。

まず、農業振興につきましては、農業が有する国土保全や景観保全等の多面的機能の維持・発揮のため、「日本型直接支払制度」などを活用し、地域や農業者の自主的な取組を支援してまいります。

また、10年後の地域農業の姿を見据え、地域や農業者が連携して、耕作放棄地の発生を防止する地域計画の策定を進めてまいります。

農林水産物のブランド化・販売促進につきましては、上天草物産館さんぱーるを中心として、生産者団体とも連携しながら、事業推進に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、^ほ圃場や農道、水路、排水機場等の各種施設の整備、更新、維持管理について、国・県の補助事業を活用した事業を中心に取り組んでまいります。特に、新たな優良生産基盤となる「大矢野町京の島地区の県営基盤整備事業」は、令和8年度末の事業完了を目指して事業を進めてまいります。

また、近年の気候、地形、生活の変化により多発している低地の浸水につきましては、排水機場の適正管理に努めるとともに、箇所ごとの原因調査を進め、適切な対応・対策を選定・実施し、農業被害の軽減及び住民生活の安心・安全を実現してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシが農地だけでなく、住宅地付近にも出没しており、また、カモ等の^{ちょう}鳥害も

増加していることから、猟友会と連携して、捕獲用箱罟^{はこわな}の設置や銃による駆除のほか、えさ場^{すみか}や住処を作らないよう地域住民とも連携しながら、農作物の被害軽減及び住民生活の安全確保に取り組んでまいります。

林業振興につきましては、森林環境譲与税を有効活用し、森林経営管理法に基づき、森林経営管理に関する意向調査を継続し、皆伐^{かいばつ}、間伐^{かんばつ}等の促進を図り、森林の適切な管理と林業の成長産業化のほか、SDGs に寄与するよう取り組んでまいります。

また、松くい虫の被害拡大防止対策として、引き続き薬剤の地上散布、徹底した伐倒^{ばっとう}・薬剤処理を実施して、海と緑が織りなす美しい天草の景観の保全に努めてまいります。

水産振興につきましては、水産資源の減少に伴う漁獲量の減少対策として、地元漁協など関係団体と連携し、車エビなどの種苗^{しゅびょう}放流や漁場^{ぎょじょう}造成を継続的に実施するとともに、3年連続で赤潮の被害を受けた養殖業者の方々の事業再建に向けた支援に取り組んでまいります。

また、漁業の担い手を育成・確保するため、引き続き新規就業者支援にも着実に取り組んでまいります。

漁港施設につきましては、継続的に実施している「水産物供給基盤機能保全事業」として、牟田^{むた}漁港、串漁港等の機能保全対策工事を実施するとともに、小屋^{こや}河内^{がわち}漁港、千束^{せんぞく}漁港の機能保全計画の見直しを行い、施設利用者が安心して利用できるよう施設機能の保全に努めてまいります。

港湾海岸保全施設につきましては、海岸メンテナンス事業として、知十^{ちじゅうこうく}港区、樋島^{ひのしまこうく}港区の海岸保全施設の対策工事を実施するとともに、施設の定期点検及び計画の見直しを行い、海岸背後地の人命、資産等の防護に努めてまいります。

次に建設部門でございます。

市道の舗装補修事業につきましては、市単独事業と併せて、国の「社会資本整備総合交付金」も活用しながら、引き続き主要事業として事業を実施し、市道の安全性や利便性の向上に努めてまいります。

橋梁補修事業につきましては、国の「道路メンテナンス事業補助金」を活用し、補修工事や定期点検を実施しながら、補修が必要であると判断された橋梁について、順次、詳細設計から補修工事へと段階的に取り組み、適切な維持管理と

長寿命化に努めてまいります。

通学路等の安全対策につきましては、「交通安全プログラム」に示された危険箇所に対し、「交通安全施設対策事業」を実施し、子どもたちが安心して通学できるよう安全の確保を図ってまいります。

熊本県が実施している熊本天草幹線道路の「大矢野道路」につきましては、「(仮称)新大矢野トンネル」の掘削作業も順調に進められており、本市としましても引き続き必要な支援を行っていくとともに、県や関係市町と協力しながら、早期整備完了に向けて取り組んでまいります。

生活排水処理対策につきましては、公共用水域などの水質の保全等の観点から、各家庭から排出される生活雑排水を合併処理浄化槽により適正な処理を行い、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図るため、単独処理浄化槽やくみ取り槽からの転換の推進に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、平成4年の供用開始から約30年が経過し老朽化した施設について、「上天草市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、処理場及び管渠^{かんきょ}の改修工事を実施し、施設の長寿命化に取り組んでまいります。

また、事業運営については、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、経営状況の分析を行うとともに、経営基盤強化等の取組を進め、持続可能な事業運営に努めてまいります。

空家等対策事業につきましては、管理不全な空家等において、屋根材の落下など保安上危険な状態となるほか、ごみの不法投棄等の衛生面や景観面の悪化など、地域住民の生活環境に深刻な影響を与えることから、「上天草市空家等対策計画」に基づき、空家の所有者に対し適正な管理を促すとともに、危険な空家等については、助成制度を利用した除去を推進することで、空家の削減に努めてまいります。

市営住宅事業につきましては、「上天草市公営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した住宅の外壁や屋根等の改修を実施することで、入居者の方が安心・安全に暮らせる環境づくりに努めてまいります。

またその他、耐用年数を経過した住宅の建替え等について、民間活力の導入の観点から PFI 事業を活用した事業推進について検討を進めてまいります。

次に、市民生活部門でございます。

環境衛生につきましては、「上天草市ゼロカーボンシティ宣言」による二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す取組として、市民生活や事業活動の中でできる節電や自転車通勤の推進などの具体的な施策を本格化させ、本市が目指す環境像「人と海がふれあうまち上天草～美しい海と環境にやさしいまちを未来の子供たちへ」の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となった取組を実践してまいります。

ごみの減量化対策につきましては、天草全域で取り組んでいる「生ごみの水切り」を推進するとともに、一般家庭及び市内事業所から排出されるごみの適正な分別をレクチャーする場を設け、市民の意識改革及び生活環境の向上に取り組む、更なるごみの資源化・減量化を推進してまいります。

さらに、食品ロス対策として、「フードドライブ事業」などの取組を実施し、市民、事業所等と連携し、食品ロスの削減に繋げてまいります。

海洋ごみ対策につきましては、海岸清掃等のボランティア活動に対する支援を行うとともに、「海岸漂着物等地域対策推進事業」を活用し、海岸漂着ごみの回収、発生抑止に取

り組んでまいります。

現松島地区清掃センターに計画しております「ごみ処理中継施設」の整備につきましては、「上天草市ごみ処理中継施設整備基本計画」を令和7年度に見直すこととしており、整備予定地区の住民の皆さまとの合意形成を目指し、今後、計画に沿った事業の実施及び市民の皆さまへの行政サービスの提供体制を引き続き検討してまいります。

市役所の窓口改革につきましては、窓口における市民の利便性向上や職員の業務効率化等を図ることを目的に、各庁舎と支所に「書かない窓口の取組」の一環として、コンビニ交付サービスのキオスク端末及びキャッシュレス決済対応機器等を導入するとともに、各庁舎に税公金収納機を設置し、各種証明書の発行及び手数料等の支払に係るインフラ整備を行ってまいります。

これらの機器の導入により窓口混雑時における待ち時間の短縮、決済方法の多様化による住民サービスの向上、マイナンバーカードの更なる取得促進などを図ることが期待できます。

次に、健康福祉部門でございます。

地域福祉につきましては、「第4期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、住み慣れた地域であらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指してまいります。

障がい福祉につきましては、「第4期上天草市障がい者計画」及び「第7期上天草市障がい福祉計画・第3期上天草市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある方が住み慣れた地域で、安心・快適に自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスとして「障害者自立支援事業」や「障害者地域生活支援事業」の提供体制の充実を図ってまいります。

子ども・子育て支援につきましては、「第2期上天草市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て世帯に対して、よりきめ細やかなサービスと更なる支援の充実を図ってまいります。

また、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を引き続き活かしながら、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を

実施する「こども家庭センター」を本年4月に設置し、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応することを目指してまいります。

健康づくりにつきましては、「第3期上天草市健康づくり推進計画」に基づき、健康寿命の延伸を目指し、生涯、健康なまちとなるよう、市民・行政・関係団体等の更なる連携による健康づくりの推進を図ってまいります。

特定健診につきましては、令和4年度の受診率が34.0%と、前年度並みになりました。本市の国民健康保険の疾病状況は、生活習慣病が多くを占めていることから、健康診断による早期発見、早期治療につなげるため、広報紙等による周知に加え、WEB予約システムの活用や、未受診者に対する電話・訪問による受診勧奨を強化し、受診者の増加に取り組んでまいります。

上天草市交流センタースパ・タラソ天草につきましては、市と指定管理者においてそれぞれの役割を十分に果たしながら、今年度策定した長寿命化計画に基づき、施設設備の改修を計画的に進めるとともに、市民利用の拡大、健康及び福

社の増進並びに観光及び産業の振興に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、「上天草市高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画」に基づき、買い物弱者への支援など多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図るとともに、住民主体の「かよいの場」の支援などのフレイル予防や介護予防の取組のほか、高齢者の権利擁護に係る周知・啓発を通して、高齢者が住み慣れた地域で健やかで安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めてまいります。

また、高齢者虐待を早期発見し対応するため、地域住民をはじめ、行政区長や民生委員、介護サービス事業所及び医療機関等との連携を強化し、虐待防止に向けた仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に教育部門でございます。

教育委員会におきましては、「ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く^{ひら}人づくり」を本市教育の基本理念とし、「次代を担う人材の育成」や「自ら学び明日を拓く地域に根付いた生涯学習の実現」を目指し、さまざまな事業に取り組んでまい

ります。

学校教育の充実につきましては、学校 ICT 施設設備の活用を推進し、子供たちの学力向上はもとより、誰一人取り残されない学校教育の実現に向けて、その活用を加速させてまいります。なお、学習用タブレットについては、コンテンツを充実させ、家庭学習への活用を推進するとともに、統合型校務支援システムの導入を行い、教職員の業務改善を図ってまいります。

また、学校活動においては、「アワー・スクール・プロジェクト」と題し、17 のゴールに関連付けて SDGs の取組を実施するとともに、市の事業として海の生態系の維持や環境保全に役立つアマモ場^ば造成の取組を実施するなど、未来を担う子供達の SDGs の理念に基づいた活動を推進してまいります。

教育環境の充実につきましては、大矢野中学校教室棟や登立小学校^{おくない}屋内運動場の大規模改修など、施設マネジメント計画に基づく改修事業を適切に進めてまいります。

また、「自立支援相談員」や「スクールソーシャルワーカー」のほか、関係機関と連携することにより、不登校児童・

生徒の減少、未然防止策に努めるとともに、引き続き特別支援教育補助員や学習支援員を配置することで、困り感のある児童・生徒への細やかな支援を行ってまいります。

さらに、学校運営協議会制度を活用し、学校・家庭・地域との協働・連携による「学びを支える教育環境の充実」を実現させ、「上天草市の未来を担う子供たちの生きる力」と「上天草を愛する心を育み、郷土に誇りを持ち、社会をたくましく生き抜く人材」を育成してまいります。

生涯学習の充実及び地域文化の振興につきましては、「上天草市本と歴史の交流館イコット」の活用推進を図り、図書館における蔵書等の資料を充実させるとともに、交流スペースを活用した生涯学習活動や各種講座等の開催、また、歴史資料館において、市内の文化財資料の調査、保存及び活用を行い、企画展示や歴史講座などを開催し、地域の学びと交流拠点としての充実を図ってまいります。

スポーツ文化の振興につきましては、スポーツ合宿や各種大会の誘致に積極的に取り組むとともに、プロスポーツ選手との交流やスポーツ教室等を開催し、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ人口の拡大を図ってまいります。

また、令和6年度は、熊本県民体育祭が9月14、15日及び21、22日の2週にわたり天草地域で開催され、本市におきましても、バスケットボール、バレーボール、野球、硬式及び軟式テニスの試合が行われる予定です。

今後は、開催に向けた準備と参加される選手の強化を支援してまいります。

最後に水道部門でございます。

水道事業につきましては、「上天草市水道事業ビジョン」において、事業の理想像として目標設定した基本理念「市民と環境を支え続ける水道」と、基本方針「安全」・「強靱」・「持続」を掲げており、この理想像実現に向けて施策を着実に実施するとともに、経営戦略に基づき、持続可能で効率的な水道事業運営に取り組んでまいります。

また、国の生活基盤耐震化交付金などを活用した耐震化事業の老朽管更新を推進し、耐震性の向上に努めるとともに、水道施設の維持管理や有収率の改善に取り組み、安心安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

以上、部門ごとに施政方針を御説明申し上げましたが、今後も、人口減少の進展に加え、昨今の物価高騰などによる市民生活及び地域経済への影響など、市政を取り巻く環境は予断を許さない状況にあることから、「上天草市第3次総合計画」をはじめとした各種計画等に基づきながら、更なる行財政改革を実施し、魅力あるまちづくりの推進と財政規律を堅持した持続可能な行財政運営の両立を図ってまいります。

市民の皆様並びに市議会議員各位におかれましては、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針の説明とさせていただきます。

令和6年2月26日

上天草市長 堀江 隆臣